

調査・取締り状況（平成25年10月～令和2年4月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
12,892件※	7,109件	5,808件 （206件※）	54件 （11件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（12,893件→12,892件、188件→206件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	434件	6件	440件
買ったたき （注5）	5,322件	52件	5,374件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	93件	0件	93件
本体価格での 交渉の拒否	281件	0件	281件
合計（注6）	6,130件	58件	6,188件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	875件	5件	880件
製造業	1,221件	1件	1,222件
情報通信業	727件	8件	735件
運輸業（道路貨物 運送業等）	307件	1件	308件
卸売業	372件	1件	373件
小売業	472件	11件	483件
不動産業	239件	9件	248件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	376件	1件	377件
学校教育・教育支 援業	158件	4件	162件
その他（注8）	1,061件	13件	1,074件
合計	5,808件	54件	5,862件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和2年5月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
12,953件※	7,109件	5,823件 （206件※）	54件 （11件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（12,954件→12,953件、188件→206件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	435件	6件	441件
買ったたき （注5）	5,337件	52件	5,389件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	93件	0件	93件
本体価格での 交渉の拒否	281件	0件	281件
合計（注6）	6,146件	58件	6,204件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	878件	5件	883件
製造業	1,224件	1件	1,225件
情報通信業	730件	8件	738件
運輸業（道路貨物 運送業等）	307件	1件	308件
卸売業	372件	1件	373件
小売業	473件	11件	484件
不動産業	239件	9件	248件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	377件	1件	378件
学校教育・教育支 援業	158件	4件	162件
その他（注8）	1,065件	13件	1,078件
合計	5,823件	54件	5,877件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和2年6月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
13,019件※	7,124件	5,876件 （209件※）	57件 （13件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（13,020件→13,019件、189件→209件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	441件	6件	447件
買ったたき （注5）	5,388件	55件	5,443件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	93件	0件	93件
本体価格での 交渉の拒否	282件	0件	282件
合計（注6）	6,204件	61件	6,265件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	887件	5件	892件
製造業	1,229件	1件	1,230件
情報通信業	736件	9件	745件
運輸業（道路貨物 運送業等）	308件	1件	309件
卸売業	379件	1件	380件
小売業	478件	13件	491件
不動産業	244件	9件	253件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	379件	1件	380件
学校教育・教育支 援業	160件	4件	164件
その他（注8）	1,076件	13件	1,089件
合計	5,876件	57件	5,933件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和2年7月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
13,220件※	7,189件	5,910件 （210件※）	57件 （13件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（13,221件→13,220件、190件→210件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	444件	6件	450件
買ったたき （注5）	5,422件	55件	5,477件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	93件	0件	93件
本体価格での 交渉の拒否	282件	0件	282件
合計（注6）	6,241件	61件	6,302件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	897件	5件	902件
製造業	1,232件	1件	1,233件
情報通信業	740件	9件	749件
運輸業（道路貨物 運送業等）	309件	1件	310件
卸売業	379件	1件	380件
小売業	479件	13件	492件
不動産業	246件	9件	255件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	382件	1件	383件
学校教育・教育支 援業	162件	4件	166件
その他（注8）	1,084件	13件	1,097件
合計	5,910件	57件	5,967件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和2年8月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
13,347件※	7,288件	5,933件 （212件※）	58件 （13件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（13,348件→13,347件、192件→212件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	452件	6件	458件
買ったたき （注5）	5,449件	56件	5,505件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	94件	0件	94件
本体価格での 交渉の拒否	282件	0件	282件
合計（注6）	6,277件	62件	6,339件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	900件	5件	905件
製造業	1,235件	2件	1,237件
情報通信業	744件	9件	753件
運輸業（道路貨物 運送業等）	310件	1件	311件
卸売業	379件	1件	380件
小売業	483件	13件	496件
不動産業	247件	9件	256件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	383件	1件	384件
学校教育・教育支 援業	163件	4件	167件
その他（注8）	1,089件	13件	1,102件
合計	5,933件	58件	5,991件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和2年9月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
13,430件※	7,396件	5,996件 （216件※）	58件 （13件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（13,431件→13,430件、194件→216件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	457件	6件	463件
買ったたき （注5）	5,512件	56件	5,568件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	94件	0件	94件
本体価格での 交渉の拒否	282件	0件	282件
合計（注6）	6,345件	62件	6,407件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	908件	5件	913件
製造業	1,241件	2件	1,243件
情報通信業	759件	9件	768件
運輸業（道路貨物 運送業等）	311件	1件	312件
卸売業	380件	1件	381件
小売業	487件	13件	500件
不動産業	254件	9件	263件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	386件	1件	387件
学校教育・教育支 援業	168件	4件	172件
その他（注8）	1,102件	13件	1,115件
合計	5,996件	58件	6,054件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和2年10月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
13,559件※	7,493件	6,076件 （220件※）	58件 （13件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（13,560件→13,559件、195件→220件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	460件	6件	466件
買ったたき （注5）	5,592件	56件	5,648件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	94件	0件	94件
本体価格での 交渉の拒否	282件	0件	282件
合計（注6）	6,428件	62件	6,490件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	918件	5件	923件
製造業	1,252件	2件	1,254件
情報通信業	770件	9件	779件
運輸業（道路貨物 運送業等）	314件	1件	315件
卸売業	385件	1件	386件
小売業	493件	13件	506件
不動産業	256件	9件	265件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	394件	1件	395件
学校教育・教育支 援業	172件	4件	176件
その他（注8）	1,122件	13件	1,135件
合計	6,076件	58件	6,134件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和2年11月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
13,617件※	7,599件	6,168件 （222件※）	58件 （13件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（13,618件→13,617件、196件→222件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	468件	6件	474件
買ったたき （注5）	5,679件	56件	5,735件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	94件	0件	94件
本体価格での 交渉の拒否	282件	0件	282件
合計（注6）	6,523件	62件	6,585件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	926件	5件	931件
製造業	1,263件	2件	1,265件
情報通信業	783件	9件	792件
運輸業（道路貨物 運送業等）	317件	1件	318件
卸売業	388件	1件	389件
小売業	496件	13件	509件
不動産業	261件	9件	270件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	398件	1件	399件
学校教育・教育支 援業	181件	4件	185件
その他（注8）	1,155件	13件	1,168件
合計	6,168件	58件	6,226件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和2年12月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
13,701件※	7,697件	6,265件 （224件※）	59件 （13件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っていると回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（13,702件→13,701件、196件→224件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	474件	6件	480件
買ったたき （注5）	5,776件	57件	5,833件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	94件	0件	94件
本体価格での 交渉の拒否	283件	0件	283件
合計（注6）	6,627件	63件	6,690件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	943件	5件	948件
製造業	1,277件	2件	1,279件
情報通信業	797件	9件	806件
運輸業（道路貨物 運送業等）	324件	2件	326件
卸売業	390件	1件	391件
小売業	500件	13件	513件
不動産業	268件	9件	277件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	403件	1件	404件
学校教育・教育支 援業	188件	4件	192件
その他（注8）	1,175件	13件	1,188件
合計	6,265件	59件	6,324件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和3年1月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
13,792件※	7,723件	6,345件 （228件※）	59件 （13件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（13,793件→13,792件、197件→228件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	483件	6件	489件
買ったたき （注5）	5,852件	57件	5,909件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	94件	0件	94件
本体価格での 交渉の拒否	283件	0件	283件
合計（注6）	6,712件	63件	6,775件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	957件	5件	962件
製造業	1,286件	2件	1,288件
情報通信業	810件	9件	819件
運輸業（道路貨物 運送業等）	325件	2件	327件
卸売業	394件	1件	395件
小売業	505件	13件	518件
不動産業	273件	9件	282件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	408件	1件	409件
学校教育・教育支 援業	196件	4件	200件
その他（注8）	1,191件	13件	1,204件
合計	6,345件	59件	6,404件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和3年2月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
13,849件※	7,764件	6,419件 （232件※）	59件 （13件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（13,850件→13,849件、201件→232件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	487件	6件	493件
買ったたき （注5）	5,925件	57件	5,982件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	94件	0件	94件
本体価格での 交渉の拒否	283件	0件	283件
合計（注6）	6,789件	63件	6,852件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	971件	5件	976件
製造業	1,296件	2件	1,298件
情報通信業	822件	9件	831件
運輸業（道路貨物 運送業等）	333件	2件	335件
卸売業	396件	1件	397件
小売業	509件	13件	522件
不動産業	277件	9件	286件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	415件	1件	416件
学校教育・教育支 援業	198件	4件	202件
その他（注8）	1,202件	13件	1,215件
合計	6,419件	59件	6,478件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。

調査・取締り状況（平成25年10月～令和3年3月末まで）

表1 転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導 （注2）	勧告 （注4）	措置 請求
13,936件※	7,833件	6,504件 （237件※）	59件 （13件）	13件

（注1）調査着手、立入検査及び指導の各件数は、公正取引委員会及び中小企業庁の合算。

（注2）転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3）括弧内は、大規模小売事業者に対する勧告又は指導件数。

（注4）勧告は、公正取引委員会のみが行う。

※ 件数を修正しました（13,937件→13,936件、203件→237件、令和3年9月24日）。

表2 勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	499件	6件	505件
買ったたき （注5）	6,009件	57件	6,066件
商品購入・役務利用 ・利益提供の要請	94件	0件	94件
本体価格での 交渉の拒否	284件	0件	284件
合計（注6）	6,886件	63件	6,949件

（注5）買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6）事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表3に記載の件数とは一致しない。

表3 勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注7）

業種	指導	勧告	合計
建設業	991件	5件	996件
製造業	1,297件	2件	1,299件
情報通信業	839件	9件	848件
運輸業（道路貨物 運送業等）	337件	2件	339件
卸売業	402件	1件	403件
小売業	517件	13件	530件
不動産業	280件	9件	289件
技術サービス業 （広告・建築設計 業等）	421件	1件	422件
学校教育・教育支 援業	200件	4件	204件
その他（注8）	1,220件	13件	1,233件
合計	6,504件	59件	6,563件

（注7）複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注8）「その他」は、娯楽業、事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）等である。